

(別紙1)

放課後児童クラブ委託料

区分	内容(対象経費)	町負担金額
基本額	運営内容の基本費用として児童数に応じた金額を交付。	1～19人 1,790,400円-(19人-児童数)×21,600円 20～35人 3,444,800円-(36人-児童数)×20,000円 36～45人 3,444,800円 46～70人 3,444,800円-(児童数-45人)×42,400円 71人以上 2,333,600円
開所日数加算	1日8時間以上開所し、年間開所日数250日を超える日数に加算。	(年間開所日数-250日)×17,000円
長時間開所加算額(平日分)	1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する時間の年間平均時間数に加算。	18時を超える時間の年間平均時間数×378,000円
長時間開所加算額(長期休暇等分)	1日8時間を超える時間の年間平均時間数に加算。	1日8時間を超える時間の年間平均時間数×170,000円
放課後子ども環境整備事業	既存施設の改修、設備の整備・修繕及び備品の購入に必要な経費	12,000,000円を上限とし、左記に要した経費
放課後児童クラブ支援事業	障がい児の受入れに必要なとなる専門的知識等を有する放課後児童支援員等を配置するために必要な経費	1,796,000円を上限とし、左記に要した経費